

環境影響評価書案について東京都知事に意見書

平成 26 年 4 月 16 日

下記の通り、意見を申し述べます。

ア.氏名及び住所

氏名：池田 こみち

住所：郵便番号■■■-■■■■ ■■■■■■■■■■■■

イ.対象事業の名称

「光が丘清掃工場建替事業」

ウ.環境保全の見地からの意見

1. 土壌調査について

現況調査における土壌中調査は工場敷地内だけに限定されており、工場周辺の公園や住宅地の土壌は調査されていない。光が丘清掃工場は、昭和 58 年から 30 年間稼働しており、その間には水銀による事故も発生している。そのため、土壌中の有害金属類の調査については、工場敷地内のみでなく、周辺地域についても実施し、汚染の状況を把握する必要があるのではないかと懸念される。

2. 大気の予測シミュレーションについて

①光が丘清掃工場は、光が丘団地の中心部に位置している。北側は道路を挟んで光が丘公園に接しているが、西側・南側・東側はいずれも、中高層住宅が林立し、商業施設も立地している。煙突高が 150m とはいえ、煙突から 100m 以内に 10 数階建ての集合住宅が接近している。それにもかかわらず、大気拡散予測シミュレーションにおいては、地形や建物の影響が考慮されていないモデルが用いられており、予測結果は非現実的な者となっている。

団地の建物は工場に対して、平行に並ぶばかりでなく、斜めに建っていたり建築密度が高いため、西側、南側、東側の主風向に対して風下になる方向の拡散が阻害されることが考えられる。

すぐ東側には病院、また周辺には、保育園、幼稚園、小学校、公園、商業施設など子供や区民が集まる施設も多いことから、より厳密な予測評価が行われるべきである。

②短期評価については、上層逆転層発生時と接地逆転層発生時として行われているが、地形と建物を考慮した16風向ごとに1時間値の濃度を示すと共に、拡散予測図を明らかにすべきである。

③ダイオキシン類の現況濃度については、24年度の測定データが用いられているが、24年度には区内の練馬清掃工場が建設工事中のため稼働していない。そのため、地域の背景濃度として平成24年度の測定値を用いるのは妥当ではない。

また、ダイオキシン類の大気中濃度について、は年平均値が用いられているが、四季（5月、8月、11月、2月）の経年調査結果を見ると、特に冬季（11月～2月）の測定値が高く、年平均値をもって評価することには問題がある。

④練馬区内には練馬清掃工場が稼働し始めれば、これまで通り、二カ所の清掃工場が稼働することになるので、両方の清掃工場の累積的な影響を予測・評価する必要がある。

3. 代替案の検討について

現状の光が丘工場での可燃ごみの組成を明らかにした上で、光が丘団地の中心部に清掃工場を今後も接地するのではなく、その他の方法でのごみ処理について、どのような代替案の検討が行われたのかを明らかにするべきである。

これまでの30年に加えて今後も引き続き、現在の場所に清掃工場が更新され稼働するとなると、地域への影響は無視できないことから、焼却炉に依存しないごみ処理のあり方について、区民を含めた議論を深める必要がある。

4. 経済的な妥当性についての評価について

最後に、新たな清掃工場の建設には膨大な費用がかかるが、イニシャルコスト、ランニングコストを含めて、将来にわたり新たな清掃工場が練馬区及び東京都にとってどのような負担となるのか、また焼却炉に依存しない場合にはどのような負担となるのかについての検討を行うべきである。